

## 第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

### 現状と課題

- 労働力人口の減少が予測される中、企業においては安定した労働力の確保のためにも、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に対する事業所の理解を図り、従業員の家庭生活に配慮した多用な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制の導入、男性も育児休業が取りやすい職場環境づくりを働きかけていきます。
- 多くの子育て世帯では、子育ては母親が中心となり、父親の関わりは少ない状況にありましたが、近年は社会情勢の変化に伴い、父親の子育てに対する意識の変化が見え始めています。家庭においては、男女共同参画を促し、父親の子育てに関する意識の改善を図るとともに、地域や事業所等においては女性の地位向上をめざし、真の意味での男女平等を実現させ、父親も参加する子育てを推進し、親も子もともに成長する環境づくりが課題となっています。
- 女性は結婚・育児のために職を離れ、子育てが一段落してから再就職を希望しても、特定の技術職を除いては再就職が困難な状況にあります。再就職が円滑にできるように、情報提供、能力開発等の支援を行うとともに、企業においては再雇用制度が有効に働くような措置を工夫する等、妊娠・出産・育児による退職者の再雇用に対する啓発普及に取り組む必要があります。
- 育児休業制度については、平成7年4月から全ての事業所に導入が義務付けられていますが、仕事と子育ての両立を図るためにも、育児休業制度の一層の定着促進を図る必要があります。企業への意識啓発や制度取得の妨げとなる要因を解消することが求められています。
- 労働時間の短縮については、不況の影響で人件費削減が進み、また、正社員からパートタイマーへの移行が進む等、雇用への不安や一人あたりの仕事量の増加等により、難しい状況にあります。長時間労働は、子育てにおけるゆとりをなくす原因でもあり、企業・労働者双方の長時間労働に対する意識を変えながら、労働時間の短縮を進めていくことが必要です。

また、働きながら子育てができる条件整備を図る観点から、労働時間を個人の事情に合わせて柔軟に対応できる労務管理制度（フレックスタイム制<sup>※</sup>、裁量労働制等）の導入を促進することも求められており、これらの導入にあたっては、企業や労働者に対しての制度への正しい理解を指導することが必要となっています。

※フレックスタイム制	1ヶ月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ定め、労働者はその範囲内で、各自の始業・就業時間を自分で決める制度です。労働者は自分の生活リズムに合わせて働くことができます。
------------	---

# 1. 多様な就業形態、働き方の見直し等の広報・啓発等

## 施策展開のポイント

### ▶ 多様な就業形態、働き方の見直し等

すべての働き手が、仕事と家庭生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できるような環境づくりをめざすとともに、「働き方の見直し」を進めるように啓発等を行っていく。

### ▶ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の解消

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の解消を図るため、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発、研修、情報提供等を県や関係団体等と連携を図っていく。

## 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●「ファミリー・フレンドリー企業※」の理念の浸透</b>		
→ 国、県、関係機関等との連携したファミリー・フレンドリー企業の理念普及と浸透の促進	敦賀公共職業安定所、敦賀商工会議所、敦賀雇用開発協議会、関係機関と連携した啓発活動を実施。	継続実施
<b>●安定した労働力確保のための職場改革の推進支援</b>		
→ 多様な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制の導入、男性も育児休暇がとりやすい環境づくり等、職場改革を積極的に推進する事業所への支援の検討	敦賀商工会議所、市民協働課等、関係機関との検討が必要になっている。	調査研究準備
<b>●地域や事業所における男女共同の子育て情報の提供</b>		
→ 事業所に男女共同の子育て意識を浸透させる取組みの推進	事業所から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施し、情報提供を行う。	充実
→ 地域で男女共同の子育てを話し合う場や機会の提供	地域から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施。	継続実施
<b>●事業所への啓発</b>		
→ 柔軟な働き方のできる人事管理制度の啓発促進	敦賀公共職業安定所、敦賀雇用開発協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施。	継続実施
→ パートタイム労働者諸条件等改善の啓発促進	敦賀公共職業安定所、敦賀雇用開発協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施。	継続実施
<b>●父親の子育てへの主体的な参加</b>		
→ 父親が子育て、家事等に関わっていける取組みの推進	地域・事業所から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 父親の子育て教室、料理教室等の開催	父親の家事・育児支援講座を開催。	継続実施
→ 地域、保育園、幼稚園、学校等の行事へ、父親が参加しやすい環境づくり	父親が参画可能な行事等の情報の事業所への提供等、参画しやすい環境づくりの推進。 運動会や他の行事等への参画の支援。 父親サークル等に対する支援。	充実

※ファミリー・フレンドリー企業：仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組みを行う企業のことをいいます。

## 2. 仕事と子育ての両立の推進

### 施策展開のポイント

#### ▶▶ 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立を推進するため、支援体制の整備、関連法案制度等の広報・啓発、情報提供等を積極的に推進する。

### 施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
<b>●再就職のための情報提供、能力開発等の支援</b>		
→ 県、産業技術専門学院等と連携をとった再就職の情報提供、能力開発等の講習会の開催	敦賀公共職業安定所、敦賀雇用開発協議会と連携し、求人情報の提供、求人企業説明会の開催等を実施。	継続実施
<b>●育児休業制度の事業所への周知・啓発と支援</b>		
→ 育児休業制度や労務管理制度（フレックスタイム制、裁量労働制等）の就労体制、市の子育て支援制度等の情報提供の促進	市の子育て支援制度等の情報を提供。	継続実施
→ 事業所への助成制度の周知等、育児休業制度が円滑に実施されるシステムづくり	市の子育て支援制度等の情報を提供。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 男女がともに育児休業制度を利用できる社会全体の意識啓発の促進	啓発活動を実施。	継続実施
→ 事業所の現状、要望等の動向調査の実施	敦賀商工会議所と連携し、地域労働実態調査を実施。	継続実施
<b>●労働時間短縮に向けた事業所・労働者への啓発</b>		
→ 国、県及び関係機関が実施するセミナー等への支援	求人企業説明会等の実施主体である敦賀雇用開発協議会に対する支援を実施。	継続実施
→ 労働時間短縮の意義、労務管理の改善方法等についての理解と啓発の促進	敦賀公共職業安定所、敦賀雇用開発協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施。	継続実施